

質疑・回答書

告示番号		件 名	原田元町3丁目児童遊園外施設撤去工事
No	質疑事項		回 答
	代価表96号の根の処分先が(有)前田造園と記載されていますが、(有)前田造園の処分先住所をご教示下さい。		指定地処分ではありませんが、泉南郡熊取町野田235番1の(有)前田造園で積算しています。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp